

令和元年度 住民懇談会 議事録（生路地区）



開催日：令和元年 12 月 14 日（土） 午後 2 時～4 時

会 場：生路コミュニティセンター

出席者：町長、副町長、教育長、企画政策部長、総務部長、健康福祉部長、生活経済部長、建設部長、教育部長、建設部技監、広報情報課長、防災交通課長、都市計画課長、事務局（広報統計係）

参加者：53 名

【開会】

（町長）

テーマの説明については別添のとおり

<意見交換>

【東浦駅の開発について】

（参加者）

東浦駅の開発について、昨年ワークショップを行いました、その後のフォローがありません。

（建設部長）

町の内部で東浦周辺駅の開発について、事業性の検討を進めているところです。また、費用の概算、地権者への説明を進めています。今後は、現在どういった状況であるか、住民の方へ説明できるようにしてまいります。

（町長）

今後、東浦駅周辺の地権者へのアンケート結果の公表を行っていきたいと思っています。

東浦駅の東側は、土地が低いとため土を盛るなどの作業が必要となり、余分なコストがかかります。また、住宅地とするのは難しいので、商業・工業用地として使用するなどの工夫が必要だと思います。ただし、愛知県内では商業・工業用地のみの開発はできないため、観光交流系という新しいカテゴリーに合致させる必要があります。

土地の高さの問題に加えて、住民の皆さんの合意を得ることや、かかった費用をいかに回収するかについても考えないといけません。

数十年後の人口減少後に、同規模の開発はできなくなってしまうかもしれないので、ある程度のスピード感で開発を行いつつ、リスクについても考えていきたいです。

。東浦駅の東側の開発について、

街の開発と同時に東側への改札の新設もしてほしいか。JRとそのような協議はしていますか？

(町長)

他にも、東浦駅東側の開発についてのご意見がありました。東浦駅の東側に駐車場があれば、東側の住宅に住む人に利用していただけたらと思うので、駅の東側の開発は重要なことだと思っています。

また、JRとの協議は、年に一度半田市や大府市とともに要望をしています。

【景観計画・景観条例について】

景かん。小太郎地帯に太陽光発電設備が出来つつあるが、南窓を止めることはできないのか。

(参加者)

景観計画・景観条例が気になっています。良い点は伸ばしていき、悪い点があれば

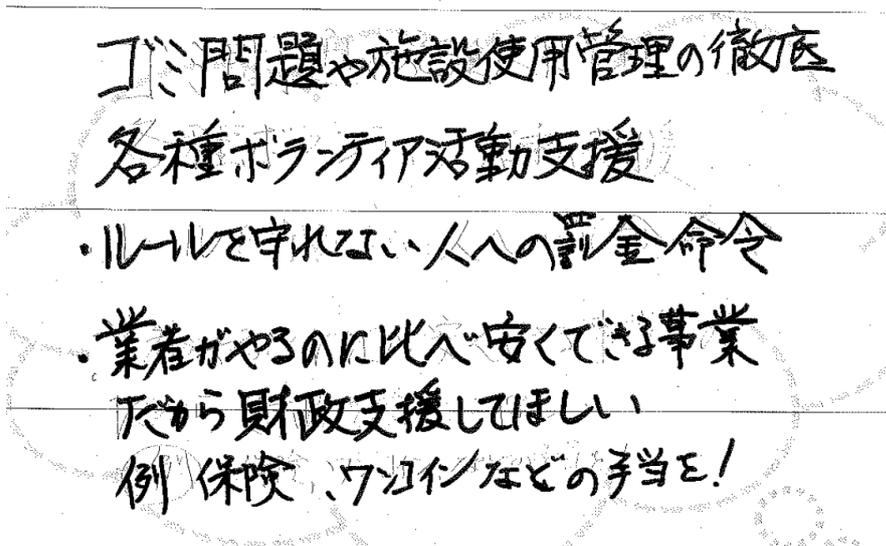
ば見直していけばよいと思います。緒川新田地区のソーラーパネル建設や、美浜町の風力発電施設の建設などが問題になっていると聞きます。

(町長)

景観計画・景観条例は、法的にも複雑な構造をしています。景観条例は、大規模な開発に対して届出をしていただき、相談の場を設けさせていただくというものです。日本では、財産権を侵害できないことが原則です。新田地区のソーラー発電開発についても、個人が所有する土地での開発を止めることはできません。しかし、景観条例にのっとりすることで、事前に相談を行うことができます。一つの例では、ソーラー開発による照り返しを防ぐため、木を植えていただくようお願いをしました。

景観条例廃止の流れになったのは、制定当時に行為の制限があるという説明がなかったからという話がありました。また、過度な行政指導があったのではないかという話もありました。景観条例・景観計画は、行政指導の範囲であり強制力はありませんので問題はないと考えています。

【ごみ問題・ボランティアについて】



(生路区長)

住民懇談会などで住民の意見を集めたら、その意見をどれだけ具現化するかが重要であると感じます。

町長はじめ町職員には、住民の意見をしっかりと読んでいただき、重く受け止め、よりよいまちとなるよう努力してほしいです。

(参加者)

私はボランティアとして活動しており、於大公園に住む野良猫の不妊・去勢手術

を、会員の自己負担で行っています。活動は財政面で厳しいです。環境問題にもつながる野良猫対策について、助成金など行政に支援していただくことは可能ですか。

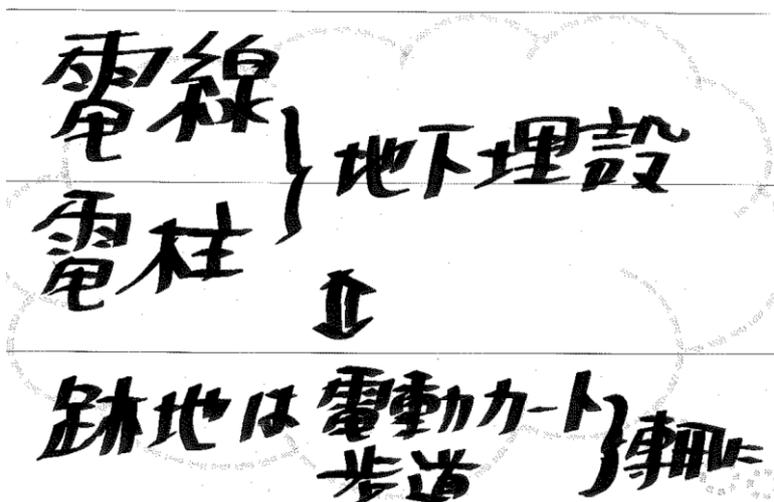
(生活経済部長)

地域猫は環境課が主管課であり、パートナーシップ推進事業は、協働推進課が主管課となります。野良猫がごみステーションを荒らす・交通事故に遭うなどの問題が発生していることは把握しており、対策を検討しているところです。

(町長)

地域猫の活動については、以前から行っていただいている方がいらっしゃいましたが、いろいろな考え方があり、地域に認知されていなかったのが現状でした。最近、町でも、活動していただいている方には、パートナーシップ推進事業の中で、テーマ型で発案していただき、補助金を出しています。公共性に合致するのであれば、支援させていただきたいと思っています。

【電柱・電線の地下埋設について】



(参加者)

先日の大型台風で、電柱が倒れたことが問題となっていました。電柱を埋設し、そして、その跡地は電動カート専用の道路等にしていただき、高齢者が出歩きやすい道路にしていただきたいです。

(建設部長)

近年の災害で、電柱が倒れることに伴い電線が切れることで、停電が発生する問題がありました。東浦町で電柱埋設を行うには、相当の道路幅員を確保することが必要となります。

今後、こういった場所に電柱の埋設が必要で、こういった場所が電柱の埋設に適

しているのかを検討してまいります。特に、災害対策本部が設置される役場周辺や避難所周辺は、優先的に検討していく必要があります。

なお、国道 366 号線で電柱の埋設を行うには、用地が足りず、また、歩道もない状態です。道路拡幅を行うタイミングで、埋設を検討していきたいと思っています。

【駐輪場のマナーについて】

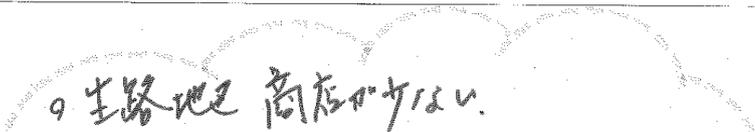
(参加者)

東浦駅の駐輪場のマナーがよくないです。駐輪場でない場所に自転車等が停まっています。困っていますが、どこに相談したらいいかわかりません。

(防災交通課長)

自転車の整理については、平日に業務として行っていますが、駐輪場のマナーについては、基本的に使用者のマナーによるものだと考えています。

【商店について】



9 生路地は商店が少ない。

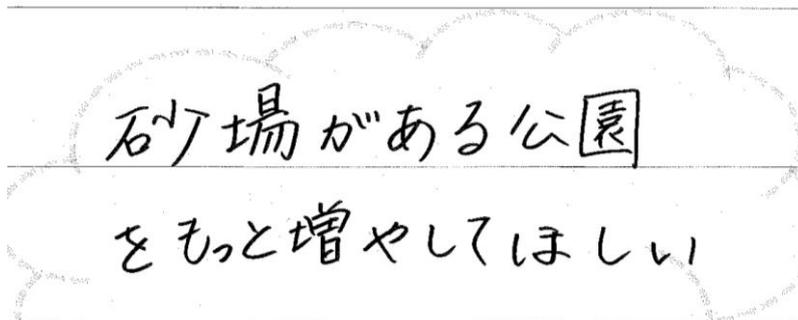
(町長)

先ほど、コンパクトシティについて説明をしましたが、歩いて暮らせるまちには、八百屋や魚屋などの商店が欠かせません。

昔からの商店を続けていくにはどうしたらいいか、また、行政として何ができるのかを考えていきたいです。

日本では、事業承継を親族で行う風潮がありますが、生路のぶどう農家では、町外から来た方が事業を継いだそうで、いい例だと思います。

【子どもの遊び場について】



石ノ場がある公園
を もっと増やしてほしい

(参加者)

家から歩いて行ける公園に、砂場がありません。於大公園まで行かないとありません。

(建設部長)

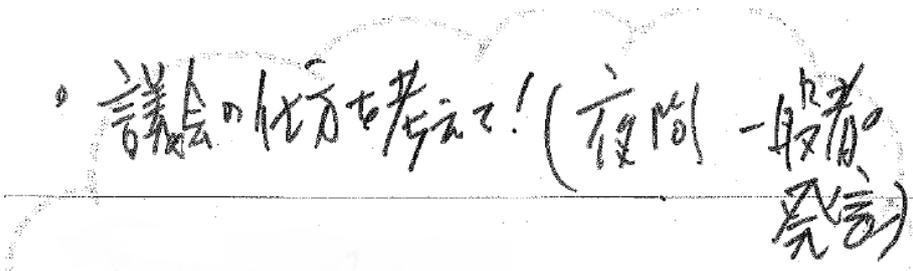
砂場は、犬・猫の糞や、水がたまると砂が固くなることなど、管理が大変です。

また、ブランコなどの遊具を設置し始めたことも、砂場が少なくなった原因だと思います。近年では、砂場を新たに設けることは少ないです。

(町長)

近年は、すべり台やブランコなどの遊び方が定まっている遊具が多く設置されています。砂場は、管理が大変というデメリットがあるとしても、自由度があり、子どもが遊びの中で成長していく余地があると思います。

【議会について】



(町長)

議会についてのご意見もありました。

(町議会議員)

住民の方から、議会の透明性が図られていないなどの声をいただきます。令和2年6月から、映像配信を行うことを検討しています。

(町議会議員)

以前、土日に議会を開催したことはありますが、足を運んでくださる方は少なかったです。住民の皆さんのご要望があれば、夜間などに開催するのはよいことだと思っています。

また、景観計画・条例の廃止については、慎重に判断していかないといけないと思っています。今回出された議案は、必要性が低いという提案理由です。16人の議員で何が必要性が低いのか、きちんと調査・審議し、今週金曜日に討論・採決を行います。

(町長)

議会にて一般の傍聴者が発言することは、アメリカなどで行われています。このように、住民の方が政治に参加することで民主主義が形成されていくと思っています。

【閉会】